

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月10日

【会社名】 マラヤン・バンキング・ベルハッド
(Malayan Banking Berhad)

【代表者の役職氏名】 リー・イー・ホワン
(Lee Yih Hwan)
グループ企業財務担当者
(Group Corporate Treasurer)

【本店の所在の場所】 マレーシア クアラルンプール50050
ジャラン・トゥン・ペラック100
メナラ・メイバンク14階
(Level 14, Menara Maybank, 100, Jalan Tun Perak,
50050 Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 吉井 一浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1061

【事務連絡者氏名】 弁護士 安西 明毅
弁護士 伊藤 雄太
弁護士 岡田 英里香
弁護士 天野 尊仁

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1902

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	2024年 6 月 7 日
効力発生日	2024年 6 月16日
有効期限	2026年 6 月15日
発行登録番号	6 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	5,000億円

【効力停止期間】 該当事項なし。

【提出理由】

2024年6月7日付発行登録書における記載内容（「第二部 参照情報」における記載事項）を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、本文を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

【訂正内容】

（以下の訂正が、2024年6月7日付発行登録書の「第二部 参照情報」においてなされる。訂正箇所は下線で示される。）

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

< 訂正前 >

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

（事業年度 (2022年度)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	）	2023年6月29日 関東財務局長に提出
（事業年度 (2023年度)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	）	2024年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
（事業年度 (2024年度)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	）	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
（事業年度 (2025年度)	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	）	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

< 後略 >

< 訂正後 >

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

（事業年度 (2022年度)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	）	2023年6月29日 関東財務局長に提出
（事業年度 (2023年度)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	）	2024年7月1日までに 関東財務局長に提出予定
（事業年度 (2024年度)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	）	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
（事業年度 (2025年度)	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	）	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

< 後略 >